

宇都宮市民憲章，上河内町民憲章，河内町民憲章と自治基本条例について

1 意見・提案

- 宇都宮市民憲章と自治基本条例（提言書素案）の関係については整理されているが，上河内町民憲章，河内町民憲章と自治基本条例（提言書素案）の関係については整理されていないことから，素案を公表していく際には，旧 2 町の憲章との関係も整理しておいたらどうか。

2 市民憲章，各町民憲章と提言書素案の比較

	自治基本条例提言書素案	宇都宮市民憲章	上河内町民憲章	河内町民憲章
制定の目的	地方分権が進む中，多様な主体が協働することを基礎とした， 市民主体のまちづくり を確立するために必要となる，基本的で普遍的な事項及び仕組みを定める。	住みよい まちづくり のためには， 市民の自主的，積極的な参加，協力 が不可欠である。 このため，市民の心構え，自主的な行動の規範として，郷土愛、市民道徳，生活規範等について，市民の心のよりどころとなる市民憲章を制定し，市民のわがまち意識の高揚を図り，もって市民自治の理念に基づく市民主体の住みよいまちづくりを一層推進するため制定された。	町民憲章は，町の発展を祈る町民の総意と，町のあるべき姿を町内外に知らしめるものであり，調和のある，明るく住みよい豊かな町づくりを目指して制定された。	町民憲章は，町民全員にとっての日常生活における実践の目標や町民と行政にとって共通する今後のまちづくりの目標として制定された。
性 格	市のきまり	市民の誓い	まちづくりの理念	まちづくりの目標
文章の比較	宇都宮市自治基本条例 (前文) ・ 宇都宮市は，関東平野北部に位置し，日光連山から続く山並みのふもと，鬼怒川に由来する豊富な水，緑，肥沃な大地をはじめとする， 恵まれた自然 に支えられ， 古くから二荒の杜 を中心に，門前町，宿場町，城下町として 発展 してきたこと。	宇都宮市民憲章 宇都宮市は， 恵まれた自然と古い歴史 に支えられ， 二荒の森 を中心に栄えてきたまちです。	上河内町民憲章 わたくしたちは，秀麗な羽黒山と水清らかな鬼怒の流れの 美しい自然 にはぐくまれた郷土かみかわちをこよなく愛し， … 1 恵まれた自然 を守り，美しい郷土を大切にします 1 歴史を尊び ，文化あふれる郷土を育てます	河内町民憲章 河内町は， 水と緑に恵まれた，歴史と伝統 にかがやく町です。
	(前文) ・ 私たちは，この地において， 古きよきものを守りつつ，未来 を見つめ，地域に根差した新しい文化を求め，創っていかうとする中で，互いに共通する思いとして，より 住みやすいまち を構築していきたいと考えていること。 (・自治基本条例自体が，市民みんなが守るべき きまり・ルール である。)	 この ふるさとに誇り をもち，みんなの力で豊かな 未来 を築くため，市民の誓いを定めます。 2 きまり を守り， 活気あふれる楽しいまち をつくれます。	…かみかわちが大きく飛躍し， いつまでも住み良い 郷土であることを願って，この憲章を定めます。 1 きまり を守り，互いに助け合う郷土をつくれます 1 勤労 にはげみ， 豊かな活力ある郷土 を築きます	 わたくしたちは，河内町民であることに誇りを持ち， 明るく住みよい郷土 を築くため，この憲章を定めます。 1 スポーツ に親しみ， 健康で明るい町 をつくれます。
	(前文) ・ また，私たちは，まわりの人々も幸せにしていこうというやさしさを持ち， 思いやりのある社会 を構築していきたいと考えていること。	1 健康で，心のふれあう明るいまち をつくれます。	1 きまり を守り， 互いに助け合う郷土 をつくれます	1 心の触れ合い を大切にし， 住みよい町 をつくれます。

	自治基本条例提言書素案	宇都宮市民憲章	上河内町民憲章	河内町民憲章
文章の比較	(前文) ・ 私たちは、この地において、古きよきものを守りつつ、未来を見つめ、地域に根差した新しい文化を求め、創っていこうとする中で、互いに共通する思いとして、より住みやすいまちを構築していきたいと考えていること。 (市民の責務) ・ 市民は、公共的活動に参画し、遂行するために必要な知識の習得及び技術の向上のため、自己研鑽に努めること。	3 学ぶことを大切にし、文化の薫る美しいまちをつくれます。	1 歴史を尊び、文化あふれる郷土を育てます	1 教養を深め、文化のかおり高い町をつくれます。

3 まとめ

宇都宮市民憲章，上河内町民憲章及び河内町民憲章を再度整理した結果，それぞれの憲章の趣旨はこの条例に盛り込まれている。

なお，条例と憲章とで定める形式が異なるものではあるが，宇都宮市自治基本条例（提言書素案）は，市民主体のまちづくりを確立するために必要となる，基本的で普遍的な事項及び仕組みを定める市のきまりであり，その目的・性格を異にしており，いずれにも意義があるものであって，競合するものではない。